

参加費無料

空

き

家

できることから始めましょう！
あなたの空き家管理に寄り添います。
～空き家を“負”動産にしないために～

利用
活用

セミナー
相談会

空き家のごと、
一度相談してみませんか？

放っておくと、そのお家えらいことになりませ！

「知らなかった」で
困らないために



日時

11月26日 日

13:30 ~ 15:30 13:00 受付

場所

宇治田原町総合文化センター3階

主旨

空き家が利用されず、老朽化することで周辺に迷惑をかけないよう、空き家の所有者の方には、法律で適正管理が求められています。このため、宇治田原町では平成29年2月に（公社）京都府宅地建物取引業協会と連携協定を結び、空き家の利活用を促進するため、空き家の所有者等を支援する施策を進めています。

また、新名神高速道路が通ること、宇治田原の豊かな自然環境の中で暮らしたいと希望する方が今後一層増加することが期待されます。

この機会に、空き家の利活用について一緒に考えてみませんか？

セミナープログラム

1. 宇治田原町の空き家対策の課題と現状について
2. 移住者の動向と移住促進地域の事例
3. 空き家バンク登録業者について

※ セミナー終了後、個別相談会を開催します。（～16:30頃まで）
空き家に関する相談を希望される方は、事前に相談内容をお聞かせください。（当日受付も可）



主催 公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会
共催 宇治田原町

問合せ先

宇治田原町総務部企画財政課
電話：0774-88-6632



宇治田原町
総合文化センター

M A P

※このセミナーは、平成29年度国土交通省「地域の空き家・空き地等の利活用等に関するモデル事業」の一環として開催するものです。